

地域の誇り! 未来の産業を育てる
～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ～

広報おこっぺ

★成人おめでとう★

焦 点

知っておきたい町の家計簿

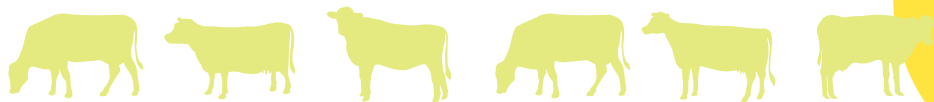
「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

沙留漁業協同組合よりご寄附をいただきました

定岡一照さん瑞宝単光章を受賞

藤野屋幸道氏森と人を育てるコンクールで優秀賞を受賞

2022年2月号
No.725



祝 興 部 町 成 人 式



令和4年 興部町成人式

<興部町ホームページ> <https://www.town.okoppe.lg.jp/>

の家計簿

令和2年度興部町各会計決算が、昨年9月の第3回町議会定例会で認定されました。各会計の決算状況は、次のとおりです。

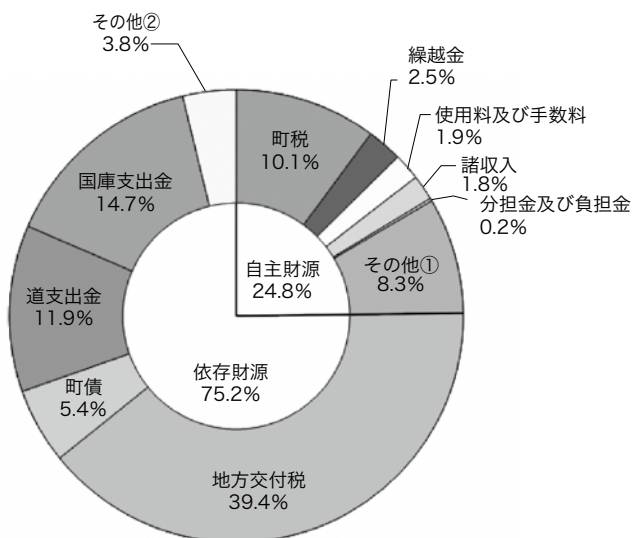
各会計の決算状況

《一般会計》

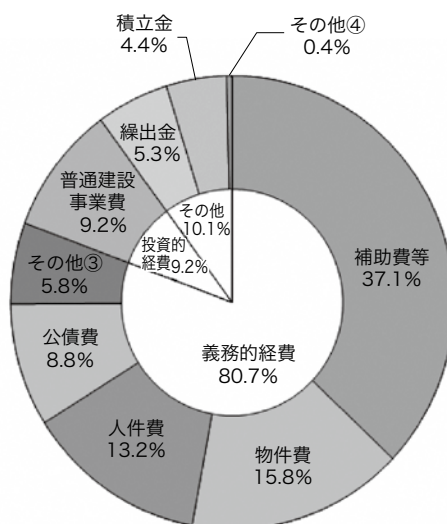
会計名	歳入	歳出	差引（繰越金）
一般会計	58億908万7千円	56億68万5千円	2億840万2千円

※繰越金には、令和3年度に繰越された事業費分の138万円が含まれています。

（歳入）



（歳出）



※その他①～財産収入、寄附金、繰入金

※その他②～地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、環境性能割交付金

※その他③～維持補修費、扶助費

※その他④～投資および出資金

《特別会計》

会計名	歳入	歳出	差引（繰越金）	一般会計より繰入金
国民健康保険事業特別会計	5億9,060万4千円	5億5,337万2千円	3,723万2千円	2,817万8千円
後期高齢者医療特別会計	6,490万1千円	6,350万9千円	139万2千円	1,855万2千円
介護保険事業特別会計	3億6,487万9千円	3億5,458万7千円	1,029万2千円	5,588万6千円
介護サービス事業特別会計	5,195万8千円	5,029万7千円	166万1千円	3,397万0千円
簡易水道事業特別会計	3億1,940万2千円	3億780万0千円	1,160万2千円	5,278万0千円
公共下水道事業特別会計	2億4,764万9千円	2億4,159万2千円	605万7千円	1億1,000万0千円

《企業会計》

会計名	歳入	歳出	差引（繰越金）	一般会計より繰入金
国保病院事業会計	6億143万0千円	6億9,775万3千円	△9,632万3千円	3億0,000万0千円

※国保病院事業会計については、上記の他に、出資金に係る分があります。



令和2年度 興部町各会計 決算状況

知っておきたい町

町債残高の状況

町では、各種施設建設や道路整備等々の事業を進めるにあたり、その財源の一部として借金をして資金調達をしています。この借金は、後年度に少しずつ返済していきますが、この借金のことを町債（起債）といいます。

各会計起債残高の合計は78億2,977万4千円（前年度比2億3,217万7千円減）で、町民一人当たりでは212万4千円の借金になります。（令和3年12月31日現在の人口 3,687人）但し、この起債残高の償還金の一部に対し、一定割合が地方交付税によって国から補填されます。

令和2年度末における町債の借入残高と、内訳は次のとおりです。

○一般会計起債残高 53億6,083万3千円(前年度比 △1億6,164万6千円)

《内訳》

(単位：百万円)

区 分	内 容	令和2 年度末 残高	令和元 年度末 残高	区 分	内 容	令和2 年度末 残高	令和元 年度末 残高
総務関係	民放テレビ放送中継局改修事業	6	9	農林水産関係	バイオガスプラント建設整備事業	352	400
	公衆無線環境整備事業	9	9	商工関係	交通記念複合施設管理事業	97	88
	情報セキュリティ強化対策事業	8	16	土木関係	道路・街路・橋梁整備事業	703	747
	減税・減収補填債	12	10		河川整備事業	0	10
	臨時財政対策債	1,664	1,736		建設機械整備事業	9	10
民生関係	福祉保健総合センター管理事業	199	183		公営住宅整備事業	314	370
	高齢者下宿運営事業	29	32	教育関係	興部小学校改築事業	0	25
	高齢者生活支援ハウス 送迎車輛購入事業	4	4		新中学校校舎整備事業	931	936
	西紋地区幼児療育センター運営事業	13	13		スクールバス整備事業	3	3
衛生関係	デイスサービス送迎車輛購入事業	2	3		英語指導助手招致事業	7	8
	予防接種・ワクチン接種事業	1	2		興部高校間口確保対策事業	60	56
	公衆浴場管理事業	38	36		公民館維持管理事業	208	208
	国保病院医師対策事業	72	81		学校給食配送車購入事業	8	8
	下水道広域化推進事業	75	37	消防関係	消防施設整備事業	151	166
農林水産関係	農道・林道等整備事業	6	6		救急資器材購入事業	4	10
	基盤整備事業（草地改良等）	28	41		防災体制整備事業	8	5
	町有林野整備事業	16	20		総合行政情報ネットワーク更新事業	1	2
	土壌飼料分析機器購入事業	12	14	災害復旧関係	道路橋梁河川等災害復旧事業	20	23
	鮮度保持施設等整備事業	195	195	教育関係	旧沙留中学校解体	96	0
				合 計		5,361	5,522

○特別会計起債残高

(前年度比)

- ・介護サービス事業特別会計 2,180万1千円 (△ 39万1千円)
- ・簡易水道事業特別会計 8億1,761万8千円 (△ 1,697万2千円)
- ・公共下水道事業特別会計 5億8,512万3千円 (△ 5,142万7千円)

○企業会計起債残高

(前年度比)

- ・国民健康保険病院事業会計 10億4,439万9千円 (△ 3,568万5千円)

令和 2 年度の主な事業と財源内訳

○財源内訳

(単位：千円)

事業名	決算額	財 源 内 訳			
		国道支出金	町 債	その他特定財源	一般財源
草地畜産基盤整備事業	25,726			22,147	3,579
草地畜産基盤整備事業 (前年度からの繰越分)	27,592			23,752	3,840
鮮度保持施設等整備事業	9,200	9,200			
道路改良舗装事業 (沙留舟見道路改良舗装事業)	32,065		32,000		65
橋梁長寿命化事業 (豊野5区1号橋修繕事業)	14,520	9,155			5,365
新型コロナウイルス感染症対策事業 (防災備品等収納コンテナ設置事業)	7,150	7,000			150
旧沙留中学校施設解体事業	106,260		95,600		10,660

○事業の内容

事業名	内 容
草地畜産基盤整備事業	畜産担い手育成総合整備事業（再編整備型事業）により、牧草飼料畑の整備（草地更新等）を行いました。 ・草地整備改良 101.26ha ・明渠排水 0.48ha (前年度からの繰越分) ・草地整備改良 92.59ha ・明渠排水 4.9ha
鮮度保持施設等整備事業	沙留漁協が実施する冷凍冷蔵加工処理施設の新規整備事業に対して補助しました。 直売店舗機器一式 冷凍ショーケース 1 台、販売展示水槽 2 槽、鮮魚陳列台 1 台 冷凍冷蔵庫 1 台、作業台 1 台、冷風乾燥機 1 台 電子スモーク装置 1 台、ボイラー設備 1 台
道路改良舗装事業 (沙留舟見道路改良舗装事業)	円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。 ・工事延長 L =223 m、W =4.0 m
橋梁長寿命化事業 (豊野5区1号橋修繕事業)	円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。 ・橋長 L =17.5 m、W =7.0 m 伸縮継手補修工、支承補修工
新型コロナウイルス感染症対策事業 (防災備品等収納コンテナ設置事業)	防災備品等を収納するコンテナを設置しました。 20ft ドライコンテナ (L =6,058mm xW =2,438mm xH =2,591mm) 5 棟 ・消防庁舎横 1 棟、中学校敷地内 2 棟、きらり 1 棟 - 沙留保育所敷地内 1 棟
旧沙留中学校施設解体事業	平成 30 年度より興部中学校・沙留中学校が統合したため、旧沙留中学校施設を解体しました。 旧校舎、給食棟、特別教室棟、渡り廊下棟、屋体 解体面積 A =2,251.84 m² 石綿含有塗料・下地除去（旧校舎、特別教室棟、渡り廊下棟） A =939 m² 附属物体解体（物置、自転車置き場） 外構付帯設備解体一式



経常収支比率

(自由に使えない資金の割合)

町税・地方交付税・使用料手数料などの収入は、自由に使えるお金で「一般財源」といいます。これに対して、人件費・扶助費・公債費など義務的に支払うものを「経常経費」といいます。「一般財源」から「経常経費」に充てられる割合が「**経常収支比率**」です。

70%～80%程度が適正水準とされており、80%を超えると財政の硬直化といって好ましくありません。この数値が低ければ、自由に使えるお金が多いことになります。

	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度	R 元 年度	R 2 年度
興 部 町	76.2%	77.5%	79.0%	81.6%	78.0%
オホーツク 管内町村平均	79.9%	82.1%	84.4%	84.0%	81.8%

町債（起債・地方債）

(借金の残高)

前のページでもお知らせしましたが、学校や公営住宅等の各種施設建設や道路整備等々の事業には、多額のお金が必要になります。このお金を、全て税金などで賄おうとすると、他の事業の実施に支障をきたすことになります。そこで、その財源の一部として国等からお金を借りて資金調達しています。この借入金を「**町債**」といい、端的にいうと町の借金のことです。

(単位：百万円)

	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度	R 元 年度	R 2 年度
興 部 町	4,585	5,102	5,332	5,522	5,361
オホーツク 管内町村平均	7,941	8,385	8,421	8,431	8,747

用語の解説

- 一般会計：地方公共団体*の会計の中心をなすもので、特別会計で計上される以外の全ての会計。
※地方公共団体：一定の地域を基礎とし、その地域内の住民を人的構成要素として、その地域内における行政を行うために憲法上保障された自治権を行使することを目的とする法人をいう。
- 特別会計：特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。例えば、公共下水道事業会計は当該事業に係る歳入をもって歳出に充てるということ（公共下水道事業特別会計等）。
- 企業会計：一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうものであるが、地方財政上は地方公営企業法の全部または一部の適用を受ける公営企業の会計をいう（国民健康保険病院事業会計）。
- 人件費：職員等に対し、給与、報酬として支払われる一切の経費。
- 普通建設事業費：道路、橋梁、河川等の公共土木関係施設や公営住宅等の公共用施設の新設、増設、改良。用地山林等不動産取得の経費。
- 公債費：地方公共団体が借り入れた地方債（町債）等の償還金。
- 繰出金：一般会計と特別会計、または特別会計相互間において支出される経費。例えば、一般会計から公営企業会計、特別会計に対し建設費、事務費等の補助のため支出されるもの。また基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。
- 物件費：消費的性質の経費。
- 補助費等：公益上必要と認められる補助金、交付金、負担金等。
- 町税：町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等の、地方公共団体が課税権の主体であるもの。
- 地方交付税：地方公共団体が等しく、その行うべき事務を遂行することができるよう一定の基準により国が交付する税。
- 使用料及び手数料：使用料～行政財産や公の施設の使用、利用の対価として、その使用、利用者から徴収するもの。
手数料～特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を償うため、または報償として徴収する金銭。
- 国庫支出金：国が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
- 道支出金：道が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
- 繰越金：一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額を繰越金という。ただし、条例または議会の議決により余剰金の全部または一部を翌年度に繰越さないで基金に編入することができるが、この場合予算上は繰越金としては取り扱われない。
- 諸収入：特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称。
- 町債：工事等の事業を行うための借入金（借金）。

「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

財政健全化法の定めるところにより、令和2年度決算を基に算定した興部町の財政健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。

財政健全化法とは

平成19年6月に財政破綻を未然に予防することを目的として制定されました。自治体の財政の健全度を測るため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化判断比率と公営企業会計における資金不足比率が設けられ、その数値によって「健全段階」、「財政の早期健全化」の段階、「財政の再生」の段階の3つに区分されます。

上記の4つの比率とは

実質赤字比率とは	一般会計の収支が赤字の場合、その赤字額を標準財政規模（通常収入されるであろう税収や地方交付税などの合計額）で除した比率で、会計が黒字か赤字かを判断する指標です。
連結実質赤字比率とは	一般会計等だけでなく公営企業会計（国保病院会計・簡易水道事業会計・下水道事業会計）やその他の特別会計（国保会計・介護保険会計・介護サービス会計・後期高齢者医療に関する会計）も含めた収支が赤字や資金不足が生じた場合、その赤字額・資金不足額を標準財政規模で除した比率で、会計を合算して黒字か赤字かを判断する指標です。
実質公債費比率とは	一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の額を標準財政規模（補正值）で除した比率です。収入のうち、どのくらい地方債の借入にあてているかを示す指標で、一部事務組合等も含めて判断します。実質公債費比率は平成17年度決算から算定しており、3ケ年の平均数値を使用します。
将来負担比率とは	町債や債務負担、公営企業債に充当される繰入金、一般会計雇用職員の退職金等将来負担しなければならない債務を標準財政規模で除した比率です。

早期健全化段階とは

「自主的かつ計画的にその財政の健全化を図る」ことが早期健全化の定義です。4つの健全化判断比率のうちいずれかの比率が早期健全化基準を超えた場合は、早期健全化団体の適用を受け、「財政健全化計画」を策定し、健全化（基準以内の比率に戻すこと）に努めなければなりません。

財政再生段階とは

早期健全化段階となった自治体が、さらに財政が悪化し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準を超えた場合は、「財政再生計画」を定め、国等の関与のもと確実な再生に取り組むことになります。町債の発行が制限され、また公共料金の増額や住民サービスの見直しなどをせざるを得なくなる「財政再生団体」となります。

●興部町の令和2年度決算を基に算定した健全化判断比率と国が定めた基準は下記のとおりです。

	興 部 町	国 の 基 準	
	2 年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— %	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	— %	20.0%	30.0%
実質公債費比率	8.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	2.6%	350.0%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため算定されません。



●興部町の令和２年度決算を基に算定した公営企業の資金不足比率と国が定めた経営健全化基準は次のとおりです。

特別会計の名称	興 部 町	経営健全化基準
	２年度決算	
国民健康保険病院会計	－ ％	20.0%
簡易水道事業会計	－ ％	
下水道事業会計	－ ％	

※資金不足額がないため算定されませんでした。

資金不足比率とは

公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額）に対してどの程度あるかを示したもので、資金不足額は流動資産（現金預金・未収金等）と流動負債（一次借入金・未収金および未払費用等）の差額で算定します。

資金不足比率が 20.0% を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません。

〈各比率算定に係る会計等の範囲〉

一 部 事 務 組 合 等	特 別 会 計						普 通 会 計	
	公 営 企 業 会 計							
広域紋別病院企業団 北海道市町村総合事務組合 網走地方教育研修センター組合 北海道後期高齢者医療広域連合 北海道町村議会議員公務災害補償等組合 北海道市町村職員退職手当組合 北海道市町村備荒資金組合 西紋別地区環境衛生施設組合 紋別地区消防組合	国民健康保険病院事業会計	公共下水道事業特別会計	簡易水道事業特別会計	介護サービス事業特別会計	後期高齢者医療に関する特別会計	介護保険事業特別会計	国民健康保険事業特別会計	一 般 会 計
	資金不足 比 率 (各会計ごとに)						実質赤字 比 率	
	連 結 実 質 赤 字 比 率							
実 質 公 債 費 比 率								
将 来 負 担 比 率								

沙留漁業協同組合よりご寄附をいただきました

12月27日、沙留漁業協同組合 加賀谷一則組合長、松山篤則副組合長ら5名が町長室を訪れ、興部町に3千万円のご寄付をされました。

役場町長室で碓一寿町長に「興部町の水産振興のためにご活用ください」と目録を手渡されました。沙留漁業協同組合様のご厚情に感謝いたしますとともに、厚くお礼申し上げます。



定岡 一照 さん 瑞宝単光章を受賞

永年、地域福祉活動等に尽力されてきた定岡一照さん（沙留元町）が、国より瑞宝単光章を受賞されました。

定岡さんは昭和52年12月から興部町民生委員・児童委員として、平成13年12月からは興部町民生委員・児童委員協議会会長として30年間務め、地域の実情の把握やあらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努め社会福祉の増進にご尽力されました。

また、北海道猟友会および同興部支部で鳥獣被害の防止や野生鳥獣の保護など生活環境の保全に貢献するほか、興部町沙留地区防犯協会会長、興部町消防団副団長など住民生活の安心・安全に多大な貢献をされました。

この度の輝かしい受賞を心からお祝い申し上げます。



藤野屋 幸道 氏 森と人を育てるコンクールで優秀賞を受賞

令和3年度森と人を育てるコンクールで藤野屋幸道氏がトドマツの部において優秀賞に選ばれ、12月22日興部町役場においてオホーツク総合振興局西部森林室 大友室長から表彰状の伝達が行われました。

このコンクールは、全道の各地域において適切な森林管理を実施し、模範となる優良林分を育てている森林所有者や、木育活動の実施者を評価、表彰し、林業技術の向上や森林づくりに対する道民意識の高揚と参加促進を図ることを目的として実施されています。

この度の受賞、誠にありがとうございます。



町長日誌 No.219



町長日誌の第 219 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

1月20日 (木曜日) PM2:30

久しぶりの太陽がまぶしく思えます。先週から降り続いた雪、気温が高く重たい濡れ雪が降り、オープンが心配でしたスキー場は少し雪を運びましたが、その必要もないぐらいに積りました。しかし、街中を始め皆さんの住宅周りは雪山が高くなっているでしょう。久々の雪かきに筋肉痛の方も多いこととお見舞いを申し上げます。さて、一転して昨夜から気温が下がり出し、寒いなあと思ったら「流氷」が到着しました。これでやっと冬になった気がします。現在、街中の排雪作業真最中ですが、予想以上に雪の量が多く思うように進んでいません。細い道は車がすれ違えないところもありますが譲り合いの精神でお願いします。

1月11日 (火曜日)

沖縄・広島などで増えだしましたコロナウイルスのオミクロン株ですが近隣でも感染者が出たとの知らせがあり、急遽対策会議を開催し、本日正式に「興部町コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、今後北海道や管内で感染者が増えた時の対応策を協議しました。なかなか、特別な方策は無いのですが、状況を見ながら早めに情報を発信していきます。また、3回目ワクチン接種は医療・介護関係者などが2ヶ月前倒しで接種できることから現在接種を行っています。私も7日に接種させていただきました。65歳以上の高齢者は予定より2週間早め1月26日より沙留方面から1・2回同様に町内単位で接種を開始する予定です。接種券が届きましたら時間厳守でお願いします。

1月16日 (日曜日)

少し夜更かししてテレビを見ていました。日付が変わりもう休もうかなと思ったところ、テレビ画面に「津波です。逃げてください!」の文字が出て、奄美大島に3mの津波到達予想が出されましたが、実際にはすでに1.2mの津波が到達していたようです。人的被害はありませんが、養殖いかだや船など積み上げれば結構な被害ではなかったかと思いました。一番驚いたことは気象庁の記者会見で「私たちも知らない現象?」「津波」ではなく「火山爆発による気圧の変化からくる潮位の?????」とよく解らない会見でしたが現象は津波そのものです。1日違いは阪神淡路大震災から27年目でしたが、つくづく災害の少ないオホーツクの有難さを実感しました。



さて、今年も町長日誌を宜しく願います。昨年、興部漁港に現れた「アマビエ様」今年も出来つつあったのですが暖かい日が続き残念なことに消えてしまいました。猛威を振るうオミクロン株は感染力がデルタ株とは全く異なります。軽症だからと油断すれば爆発的感染が進み社会インフラが止まってしまう。今は最小限の行動範囲で我慢してください。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。

興部中学校「人権教室」

12月21日、興部中学校において、「人権教室」が紋別人権擁護委員協議会の西紋別地区の協力のもと行われました。

教室には、全校生徒が参加し、人権啓発用のDVD「純がくれた命」を鑑賞しました。鑑賞した中から自分の権利ばかりではなく、相手の立場を考慮すること、思いやりや優しい気持ちを持つことの大切さについて考え、人権の大切さを学びました。



岩清水さんが2度目の優秀賞！

12月23日、興部中学校において、第40回全国中学生人権作文コンテスト旭川地方大会入賞者への伝達式が行われました。

このコンテストは、昭和57年から開催され、68校1708組の中から岩清水杏さんが、2度目の優秀賞（北海道新聞旭川支社長賞）に選ばれました。

優秀賞に選出された作品は「ほんの少しの勇気で」と題し、自らの体験を交え、悩んでいる人がいたら話を聞いてあげること、相談しやすい環境を作ってあげることの大切さについて呼びかけています。

旭川地方大会では、岡村穂空（しずく）さん、大西蕾さんが奨励賞、太田健登さんが紋別協議会長賞、岩田柚子奈さんが紋別支局長賞を受賞しました。

また、長年人権作文に取り組んでいることから興部中学校に法務大臣賞として感謝状が贈られました。この度の受賞を心からお祝い申し上げます。



令和4年 興部町成人式

1月4日、興部町成人式が感染症予防対策を十分に行ったうえで総合センターにおいて行なわれました。式典には、晴れ着やスーツ、羽織袴に身を包んだ新成人28名（対象者39名）が出席、初めに全員がステージ上で「社会人3年目、がんばります」「大学生活も折返し。これからも勉学に励む」「興部町のために働き、尽くしていきたい」など抱負や目標が発表されスタートしました。

式典では、畑山教育長が式辞を述べ、畚町長と山川議長より祝辞をいただき、最後に成人を代表して桜井駆さんが「これからは今まで支えてくれた方々への感謝の気持ちと、成人としての決意を忘れずに力強く、優しく、逞しく生きていく」と答辞を述べ、新成人たちは社会人としての自覚を新たにしていました。成人を迎えられた皆さん、そして、ご家族の皆さん、おめでとうございます。

式典終了後はロビーにて、おこっぺ牛乳や軽食が振舞われ、久々に会う友人達と写真を撮ったり会話を楽しみ、和やかなひと時を過ごしました。



消防出初式

1月6日、毎年恒例の行事である紋別地区消防組合興部消防団と消防署興部支署による出初式が興部・沙留・宇津の3分団合同で行われました。

厳しい寒さ中での出初式でしたが、団長以下45名が興部支署前に集まり、田中団長らによる観閲を受けたあと、役場前で消防車7台を連ね各分団ごとに分列行進を行い町民に火の用心を呼びかけました。

また、屋内行事では、消防団協力事業所表示証の交付、北海道知事表彰や北海道消防協会等の表彰状伝達があり、田中団長外延べ30名の団員の方が表彰されました。



胃もたれ、胸やけ、胃の痛みなど胃の不調を感じることはありませんか？

異常が見つからない場合でも胃の不調を訴える方がいらっしゃいます。最近ではこのような胃の不調を一つの病気と捉えて、診断・治療するようになってきています。

機能性ディスペプシアとは？

胃もたれや胃痛などの胃の不調があるにもかかわらず、超音波検査や胃の内視鏡検査などをしても異常が見つからない病気です。日本では約 10 人に 1 人の割合で患者さんがいるといわれています。男性より女性に多く、若い人は痛みを、高齢者は胃もたれを訴える方が多いです。肥満など体型は発症に関係がないこともわかっています。「ディスペプシア」とは消化不良を意味する言葉で、「機能性」は形には異常はなく、働きに問題があることを意味します。機能性ディスペプシアは、“胃がうまく働かず消化不良になった状態のこと”を示します。



診断のポイントと原因について

機能性ディスペプシアの主な症状は、①胃の痛み、②胃が熱くなる灼熱感、③食後にお腹が張った感じがする胃もたれ、④すぐにお腹がいっぱいになる早期満腹感の 4 つです。

診断では、胃もたれや胃痛など胃の不快感が、週に 1～2 回以上現れ、それが 1 か月以上慢性的に続いているかどうかのポイントとなります。機能性ディスペプシアは、命に関わる病気ではありませんが、胃の不調を抱えて生活することは、生活の質の低下につながります。

また、胃の機能は、自分の意思にかかわらず働く、自律神経によって調節されています。自律神経は、恐怖、不安、危険などに敏感です。そのため、強いストレスがかかると自律神経が乱れ、胃の運動が低下したり、胃酸の刺激に敏感になるなど胃の機能に異常が生じます。自律神経の乱れやすさは精神的・肉体的な疲労のほか、子どもの頃の虐待など、ストレスが強くかかる体験や状況が関係しているという研究結果もあります。

治療について

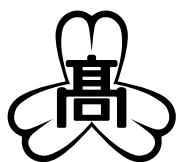
治療では、胃の機能異常を改善する薬が使用されます。胃の運動機能改善に効果が期待される薬、漢方薬、胃酸分泌抑制薬などがあります。これらの薬を服用しても症状が改善せず、特に不安感が強く、それが症状に影響していると考えられる場合には、抗不安薬を使用することもあります。

また、治療には生活習慣の改善も欠かせません。朝食を食べなかったり、夜更かしをしたりする生活は自律神経が乱れる原因になります。自律神経の働きを安定させるためにも、十分な睡眠をとって、朝は決まった時刻に起床するようにしましょう。機能性ディスペプシアは、胃そのものに異常はないため、好きなものを食べても構いませんが、食べ過ぎや早食いなどは健康な胃でも負担がかかるので気をつけましょう。冷房で体を冷やし過ぎたり、喫煙することも自律神経によくありません。自律神経を整える生活習慣を心がけましょう。

胃に限らず、慢性的な不調があると、“もう治らないかも”と思ったり、強い不安を感じる場合があります。まずは、体の不調を放置せず、医療機関を受診して検査を受けることをお勧めします。不調を感じていない方も、年 1 回は健（検）診を受診し、自身の体に向き合う機会をつくりましょう。

（役場 保健師）





行力試至

「いま、興部高校では」

オホーツクの流水をとかせ！ 熱き挑戦 令和4年2月1日 第211号

スポーツフェスティバル

12月17日(金)体育の授業に娯楽的要素を加えたスポーツフェスティバルを実施。心身の健全な発達と全校生徒の親睦を図り団結力を高めることを目的に、3年生の「生涯スポーツ」科目選択者が中心となって企画・運営を行いました。

午前は、バレーボールを実施。学年の枠を超え、チームを編成することで、生徒同士コミュニケーションをとり連携しあって臨むことができました。授業で練習を重ね、技術を高めた成果もあり、手に汗を握る接戦の連続で盛り上がりました。

午後からは、運動会的な要素を取り入れた創作種目を実施。借り人・物競争や気配切り、お菓子リレーなどを通して全校生徒が団結し、充実した1日を過ごしました。

企画をした3年生からは「企画をし、最後までやりきれて良かった。来年以降も1・2年生にもっと素晴らしい企画を立てて欲しい」「企画から色々なトラブルがあったが、成功することができて良かった。今回の企画を通して培ったコミュニケーション能力を将来につなげたい」というコメントが寄せられました。



チーム対抗バレーボール



「お菓子競争」に挑む生徒



「チーム対抗クイズ」に挑む生徒



「気配切り」をする生徒



「借り物・借り人競争」で申告する生徒

2月の行事予定

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1日(火) スキー授業③ | 15日～18日 学年末考査 |
| 1日～22日 面談週間 | 19日(土) 数学検定② |
| 1日～27日 3学年家庭学習期間 | 20日(日) 英語検定③(2次) |
| 3日(木) 進学講習5期② 自主学習の時間 | 21日・22日 進学講習5期④⑤ |
| 4日(金) スキー遠足 | 24日(木) 進学講習5期⑥ |
| 5日(土) 高2看護模試④ | 自主学習の時間 |
| 8日(火) 考査1週間前 | 25日(金) 保健講話(1年) |
| 10日(木) ニュース時事能力検定④ | 生徒会交流(雄武、苫前商業) |
| 商品開発② | 26日(土) 高2公務員模試④ |
| 進学講習5期③ 自主学習の時間 | 就職模試③ |
| 12・13日 高2大学入学共通テスト模試 | 28日(月) 卒業式予行・同窓会入会式 |

相談センター「ふくろう」より
「仕事や健康、
お金でお困りの方へ」

北海道では、生活困窮者自立支援法に基づき、生活上の困難に直面している方に対し、地域において自立した生活が行えるよう、自立支援に関する相談業務を「相談センターふくろう」に委託し、定期的に相談会を行っています。

「ふくろう」では仕事・お金・生活・病気などでお困りの方や、どこに相談して良いかわからないなどの困りごとに対して、どうしたら良いか一緒に考えていきます。

相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。また、ご利用の際にはご予約ください。

◎日時 2月9日（水曜日）

11:00～12:00

◎場所

福祉保健総合センター

「きりり」

◎申込先

オホーツク相談センター

ふくろう

Tel 0157・25・3110

自動車事故被害者
救済制度について

ご存知ですか？

ナスバ（自動車事故対策機構）より、交通事故被害者世帯の皆さんに次の援護制度をご紹介します。

「重度後遺障害者と

なられた方へ介護料支給」

◇対象者

自動車（バイクを含む）事故で、脳や脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方。（自損、他損、時期は問いません）

◇支給額

後遺障害の程度や介護サービス、介護用品の購入などに応じて、月額36、500円～211、530円の範囲で支給。

◇注意

介護保険サービス、労災の介護給付等との併用はできません。

ただし、総合支援法に基づくサービスを受けられている場合や入院している場合も対象になることがありますので、お問い合わせください。

「交通遺児友の会」

◇対象者

(1) 自動車事故により、保護者等が亡くなられたり、重い後遺障害が残ることとなったご家庭のお子様（高校生まで）

(2) （公財）交通遺児等育成基金に加入されている方

(3) (1)から(2)までの方と同居されているご家族（年齢を問いません）

◇会費 無料

◇活動内容

子どもたちやご家族の楽しい思い出作りができるような日帰りや泊まりがけのレクリエーション活動を実施しています。

◇その他

義務教育修了前の交通遺児等に対して、育成資金の無利子貸付も行っております。

◇お問い合わせ先

自動車事故対策機構旭川支所
ホームページ

<http://www.nasva.go.jp/>

（「ナスバ」で検索）

Tel 0166・40・0111

2月7日は「北方領土の日」

北方領土の一日も早い返還は、
すべての国民の願いです。



「四島（しま）返還 未来志向の 対話と交流」



北方領土返還要求
運動のシンボルの花
「千島桜」

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。この北方領土問題解決のため、2月7日の「北方領土の日」を中心に、北海道独自の取組として令和4年1月21日（金）から令和3年2月20日（日）までを「北方領土の日特別啓発期間」と定め、北海道、道内市町村および関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開することとしております。

町もこの活動の一環として次の啓発事業を実施しておりますので、町民の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

- ・「北方領土の日」ポスターの掲示
- ・「広報おこっぺ」2月1日号への掲載
- ・役場庁舎電光掲示板等による広報
- ・署名コーナー（役場庁舎内）の設置



消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告と納税は正しくお早めに！

「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、画面に従って、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、申告書等が作成でき、作成したデータは、印刷して書面提出できるほか、「e-TAX（国税電子申告・納税システム）」を利用してインターネットで自宅などから申告・納税（ダイレクト納付）することができま

納付期限と振替納税の利用について

・納期限：令和4年3月15日（火）
・振替日：令和4年4月21日（木）

・振替納税は、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。

金融機関等に出向く必要がなく、大変便利で確実な振替納税をぜひご利用ください。

□お問い合わせ先
紋別税務署

（紋別市南が丘町2丁目）
Tel 0158・23・2191

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または北海道労働局にご相談ください。

●北海道労働局労働基準部

労災補償課

軽自動車税についてのお知らせ

原動機付自転車や小型特殊自動車を廃車・譲渡などで所有しなくなった場合や、町外に転出される場合は、税務財政課税務係で手続きが必要です。手続きの際、ナンバープレートを返還していただきますが、盗難などで無くしてしまった場合は、理由を記入していただきます。

3月31日までに譲渡届や廃車届がない場合は令和4年度も軽自動車税が課税されますので、期限までに届け出をしてください。

※軽自動車・126cc以上のバイクの手続きは、各所轄陸運局の担当機関やディーラー・代行業者にて行ってください。

■お問い合わせ先

興部町役場
税務財政課 税務係

Tel 0158・82・2550

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 中小企業退職金共済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

警察署からのお知らせ

1 違法・迷惑駐車の防止

やめましょう みんなが困る 迷惑駐車

違法・迷惑駐車は、次のような危険や障害の原因となります。

(1) 道路を狭くして通行の妨害になります。

違法駐車があるために、交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行が出来なくなることがあります。また、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げます。

(2) 交差点付近での事故の原因となります。

交差点付近の違法駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります。

(3) 緊急車両の活動を妨げます。

狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となります。特に、消防車や救急車等の緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。

(4) 歩行者事故などの原因になります。

住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や、夜間には走行車両が駐車車両に気付かず衝突するなど、交通事故の原因にもなります。

(5) 除排雪作業の障害となります。

違法駐車が除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。



2 サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体のセキュリティ意識の向上 Cybersecurity for All ～誰も取り残さないサイバーセキュリティ～

政府では、毎月2月1日から3月18日までの期間を「サイバーセキュリティ月間」としており、道警察においても、同期間中、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を集中的に推進しています。

近年、スマートフォンの普及等におけるインターネット利用者の増加傾向に伴い、ネットバンキングに係る不正総員事案や、偽サイトに係るフィッシング詐欺事案、ランサムウェア等の不正プログラム事案等、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないように、次の対策を実施しましょう。

- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する
- パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする
- パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
- 身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない
- 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない
- 定期的にバックアップデータを保存する
- オンラインショップでの買物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する

サイバーセキュリティは、一つの対策を講じれば大丈夫という訳ではありません。複数の対策を併用して、インターネットを安全に利用しましょう。

興部町商工会より

1月分の ^{カム}買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

（興部町商工会共通商品券 5,000円分×20本）の当選番号は・・・

**No. 12、No. 181、No. 222、No. 239、No. 243、No. 283、No. 355、No. 370、No. 450、
No. 510、No. 540、No. 593、No. 640、No. 658、No. 708、No. 734、No. 755、No. 780、
No. 845、No. 870** です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回（2月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町（地域産業振興センター内） TEL 82-2217



国民年金

国民年金保険料の支払方法が選べます！

国民年金保険料の支払方法はご自身で選ぶことができ、6ヵ月、1年分、2年分を前払い（前納）するとお得です。

保険料は月額、令和3年度は16,610円、令和4年度は16,590円となります。

（各割引額は令和3年度の額となっていますので、令和4年度の実際の額は各通知書にてご確認ください。）

【1】納付書による支払い

以下の金融機関等で納付できます。

金融機関

全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合

コンビニエンスストア等

全国のコンビニエンスストア（詳しくは納付書裏面をご確認ください）

電子納付（Pay-easy）

納付書に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」をPay-easy対応のATMかインターネットバンキングの画面に入力するだけで納付できます。

●お支払い保険料と前納割引額

【令和3年度額】単位：円

種 類	1ヵ月		6ヵ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
現 金	16,610	-	98,850	810	195,780	3,540	383,810	14,590

【2】口座振替による継続的な支払い（口座からの引き落とし）

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると保険料が割引されます。

【申込方法】

「口座振替納付申出書」と「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お近くの年金事務所、金融機関または郵便局へご提出ください。

●前納割引額と申込期限

【令和3年度額】単位：円

種 類	1ヵ月		6ヵ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
口座振替	16,610	-	98,530	1,130	195,140	4,180	382,550	15,850
申込期限	随時提出可能		(上期) 2月末日 (下期) 8月末日		2月末日			
引落日	毎月末日 (申込した月の翌月以降)		(上期) 4月末日 (下期) 10月末日		4月末日			

【3】クレジットカードによる継続的な支払い

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。

●前納割引額と申込期限

【令和3年度額】単位：円

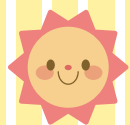
種 類	1ヵ月		6ヵ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
クレジット	16,610	-	98,850	810	195,780	3,540	383,810	14,590
申込期限	随時提出可能		(上期) 2月末日 (下期) 8月末日		2月末日			
立 替 納付日	毎月末日 (申込した月の翌月以降)		(上期) 4月末日 (下期) 10月末日		4月末日			

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-9635)
興部町役場住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

2月の年金相談(2月16、17日紋別市開催)の詳細については「広報おこっぺ1月号」でご確認ください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

★ 100 Days Celebration ★



沙留汐見町

井野 末柳さん

ご両親 井野 裕史さん・くるみさん

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名	住 所
松村 明	仲 町
小宮山牧子	仲 町

ご出産おめでとう

出生児名	親の名	住 所
------	-----	-----

◎男の子
柏木 智稀 仲 万 琴 泉 町

◎女の子
菅原 彩恋 完 あ 恒 い 春 日 町
菅原 来恋 完 あ 恒 い 春 日 町

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	年 齢	住 所
小林 エツ	86	幸 町
高林 晋	94	本 町
紙西 文明	91	富 丘
吉田 博文	65	豊 野
中澤 重男	78	沙留西町

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場住民課 広報統計係
TEL 82-2164まで

固定資産に関するお知らせ

家屋の新増築（住宅・車庫・物置・倉庫・牛舎等含む）や取り壊し、所有者変更があった場合、課税誤り等の発生を防ぐため必ず税務財政課税務係へご連絡頂きますようご協力お願い致します。

税務財政課税務係 連絡先 (Tel 82-2550)

●人のうごき

12 月末現在

人 口	3,687	(前月比) (－ 5)	(前年比) (－ 68)
男	1,821	(－ 2)	(－ 21)
女	1,866	(－ 3)	(－ 47)
世帯数	1,801	(－ 7)	(－ 18)

ご 寄 附 の お 礼

- ▷富丘 伊藤俊興さんより亡妻（故伊藤真由美さん）の香典返しを廃して
富丘自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷埼玉県 高林泰裕さん 本町 長坂廣行さんより亡父・義父（故高林晋さん）の香典返しを廃して
本町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷富丘 紙西キク子さんより亡夫（故紙西文明さん）の香典返しを廃して
富丘自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷豊野 吉田恵美子さんより亡夫（故吉田博文さん）の香典返しを廃して
豊野自治会へ
豊野自治会婦人部へ
社会福祉協議会へ
- ▷沙留西町 中澤和子さんより亡夫（故中澤重男さん）の香典返しを廃して
沙留西町自治会へ
沙留西町婦人会へ
社会福祉協議会へ
- ▷ふるさと応援寄附として 12 月は 28,431 名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。

お詫び

広報おこっぺ新年号の中で誤りがありましたので訂正してお詫びいたします。

- 5 ページ「興部町老人クラブ連合会より寄贈がありました」内、1 行目
(誤) 会長 金澤 岩男 (正) 会長 金澤 岩雄

